

## 地方創生をめぐる現状認識

- ◎ **人口減少の現状** ⇒ 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
- ◎ **東京一極集中の傾向** ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎ **地域経済の現状** ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

## 人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

### 第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

#### 基本的認識

- ◎ 中間年におけるKPIの総点検を踏まえ、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎ 「まち」に焦点を当てた、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向けて検討。

#### 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ◎ UIJターンによる起業・就業者創出
- ◎ 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ◎ 地方における外国人材の受入れ 等

#### 地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- ◎ 中枢中核都市の機能強化
- ◎ 人口減少に対応した「まち」への再生

### 次のステージに向けて

- ◎ 国は第1期の総仕上げに取り組むとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。
- ◎ 地方公共団体においても、現行の「地方版総合戦略」の進捗状況を検証するとともに、各地域の実情を踏まえ、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進める必要がある。

#### 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証
2. 創生に向けた政策5原則  
自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく
3. 国と地方の取組体制とPDCA整備  
確かな根拠に基づく政策立案（EBPM<sup>\*</sup>）の考えの下、データに基づく総合戦略、多様な関係者や専門家の知見の取り入れ、政策間、地域間連携の推進  
※Evidence-Based Policy Makingの略

#### 今後の政策の方向

#### 政策の基本目標

- 成果（アウトカム）を重視した目標設定
- 【基本目標①】  
地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
  - 【基本目標②】  
地方への新しいひとの流れをつくる
  - 【基本目標③】  
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - 【基本目標④】  
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### 地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
  - (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
  - (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
  - (ウ) 農林水産業の成長産業化
  - (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
  - (ア) 政府関係機関の地方移転
  - (イ) 企業の地方拠点強化等
  - (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
  - (エ) 子供の農山漁村体験の充実
  - (オ) 地方移住の推進
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
  - (イ) 若い世代の経済的安定
  - (ウ) 出産・子育て支援
  - (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
  - (ア) まちづくり・地域連携
  - (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
  - (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
  - (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
  - (オ) ふるさとづくりの推進
  - (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
  - (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
  - (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

「女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし」  
「地方における外国人材の受入れ」の記載追加

「子供の農山漁村体験の充実」の記載拡充

「地域おこし協力隊」の拡充」の記載拡充  
「UIJターンによる起業・就業者創出」の記載追加

「中枢中核都市の機能強化」の記載追加

## 地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」を持って取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

### 情報支援

- ◎ 地域経済分析システム（RESAS<sup>※</sup>）の普及促進  
※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

### 人材支援

- ◎ 地方創生カレッジ
- ◎ 地方創生コンシェルジュ
- ◎ 地方創生人材支援制度

### 財政支援

- ◎ 地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎ 地方財政措置（まち・ひと・しごと創生事業費）
- ◎ 税制（企業版ふるさと納税等）